

平成21年新年のご挨拶



(社)全国土木施工管理技士会連合会会長 小林 康昭

新年明けましておめでとうございます。全国各地で日夜、ご苦勞を重ねておられる土木施工管理技士会の会員の皆様方には、常日頃から、私ども連合会の活動に対しまして、深甚なるご理解、ご協力、ご支援をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

会員の皆様方は日常のお仕事を通して実感されておられます様に、建設事業を取り巻く市場環境は、歳を追う毎にますます厳しさを深めて参っております。この厳しい環境変化の結果として、現場の施工面や企業の経営面に様々な影響が顕在化している事実につけ、当事者である皆様方のご苦勞は誠に察するに余りある次第であります。

折から、公共工事の発注機関は、旧来からの伝統的な価格を重視する仕組みを脱して、品質や技術を重視する仕組みを取り入れる機運にあります。それは、品質確保の法律にもとづいて導入された総合評価方式を全国規模で広域に展開して、あらゆる公共工事に適用しようとする動きであります。この動きは、土木技術者の各個人が備えるべき技術的な潜在力が社会的に問われ、ものづくりの成果としての品質が、第一義的に評価される時代にあることを示している、ということでもあります。

私ども連合会は、公共工事に携わる土木技術者が、こうした時代的な変化に適切に対応し、課せられた責務を十分に全うできるように、有効なご支援が出来る活動を推し進めて参りたいと考えており

ます。具体的には、会員の皆様方からの生の声を正しく把握して連合会自体の活動に活かすこと、発注機関との意見交換会を通して会員の皆様方が抱える問題の解決に反映させること、会員の皆様方の技術的な潜在力の維持向上を図るにあたって有効な運営を図ること、などが考えられます。特に、会員の皆様方にとっては有益な手段であるべき管の継続教育制度は、監理技術者講習制度とともに、かねてから連合会の主要事業でもあり、今後一層の充実を図って参りたいと考えております。今や、継続教育は、土木のみならず一般の技術者を超えて、あらゆる専門家の世界にとって欠くべからざる要件として等閑には出来ない時代になっております。こうした社会的な背景もあって、多くの発注機関では継続教育を総合評価の対象に加えるようになって参りました。継続教育の制度化や監理技術者講習の普及は、技術者の日常の研鑽を推し進め、当事者に大きな励みを与えることにもつながることでありましょう。

私ども連合会は、会員の皆様方が身近に感じている問題の解決に当たることが出来るように、一層の努力を続けてまいり所存でありますので、今後とも、倍旧のご助言、ご支援、ご協力をお願いいたす次第であります。

末筆ながら、会員の皆様方に置かれまして、本年が良いお年になりますように、衷心よりお祈り申し上げて、年頭のご挨拶といたします。